

「八尾市立中小企業サポートセンター事業」受託候補者選定基準

1 選定方法

- (1) 審査対象となった提案について、提案書内容、経費見積価格を基に“提案点”並びに“価格点”を算出し、その合計点数として“評価点数”を算出し、委員の評価点数の平均点を“総合評価点”とする。
- (2) “評価点数”は 100 点を満点として、内訳は“提案点 95 点”、“価格点 5 点”とする。
- (3) 申込者が 4 者以上ある場合は、様式 4～6 による「提案点」の事前書類審査を実施し、その評価点数の高い上位 3 者をプレゼンテーション審査の対象とする。
- (4) 審査はプレゼンテーションの内容も踏まえて総合的に評価を行い、受託候補者を選定する。
- (5) “総合評価点”の同じ者が 2 者以上あるときは、“提案点”が高い者を、受託候補者として選定する。
- (6) 受託候補者との協議が合意に至らなかった場合は、次点の者と協議に入ることとする。
- (7) 受託候補者の“総合評価点”が満点の 6 割に達しない場合、再募集とする。

2 評価基準

(1) 提案点

ア 点数配分：企画提案書及びプレゼンテーションの内容について採点を行うこととし、点数配分は以下のとおりとする。

*事前審査においても以下の点数配分とする。

項目	評価の視点	配点	備考
(A) 業務実績等			
類似業務実績	過去の類似業務において優れた実績があるか。	5 点	様式 4
(B) 業務執行体制及びスケジュール			
業務執行体制	業務に必要とされる十分な人員配置がなされているか、また専門知識や実績を有している人員を配置しているか。配置する人員の専門性に偏りはないか。	5 点	様式 5-1
業務スケジュール	提案内容に沿った最適なスケジュールが提案できているか。	5 点	様式 5-2
(C) 提案の内容			
オープンイノベーションの推進	市内事業者間同士のマッチングに留まらず、保有するネットワークを活用したオープンイノベーションを促進する提案となっているか。	20 点 (5 点×4)	様式 6-1 様式 6-2
活用企業の拡大	サポートセンター事業を活用する新規企業を増加させる提案がなされているか。	20 点 (5 点×4)	様式 6-1 様式 6-2

管理運営手法及び効果測定	サポートセンターを効率的・効果的に管理運営する手法が提案されているか、また、事業の効果測定について具体的な提案がされているか。	20点 (5点×4)	様式6-1 様式6-2
その他(継続性等について)	当事業における支援効果が受託事業年度以降も継続する視点に立った効果的な提案がなされているか等、仕様書に記載がない内容で、有効な提案があるか。	20点 (5点×4)	様式6-2
合計		95点	

イ 採点の目安

採点の目安は、以下のとおり5段階で配点し、絶対評価で採点を行う。

非常に優れている	優れている	標準である	劣っている	非常に劣っている
5	4	3	2	1

ウ 上記(ア)の項目のうち、1項目でも提案がない項目があれば、すべての項目の評価を行わない。

(2) 価格点

ア 算出方法

様式7により評価を行う。経費見積価格の価格点の評価は、5点を限度とする。実施要領に示す委託料上限額と同額の場合を0点とし、その値から5%下がるごとに1点加点し、採点する。75%以下の経費見積価格は、すべて5点とする。

イ 留意点

委託料上限額を超える経費見積価格を提出した者は評価を行わない。

3 審査結果の通知

審査結果は、書類審査後、面接審査後の2回に分けて、以下の期日までに電子メール又は郵送にて通知する。書類審査を行わない場合は、プレゼンテーション実施要請通知のみ送付する。

- ・第1回通知(書類審査後) 令和4年6月3日(金)
- ・第2回通知(面接審査後) 令和4年6月初旬~中旬